

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4390102756		
法人名	株式会社グッドスマイル		
事業所名	グッドスマイル イズミノソラ グループホーム		
所在地	熊本県熊本市中央区出水7丁目94-20		
自己評価作成日	令和3年8月9日	評価結果市町村受理日	令和3年11月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ワークショップ「いふ」
所在地	熊本県熊本市中央区水前寺6丁目41-5
訪問調査日	令和3年10月7日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・お一人おひとりの生活歴、趣向、心身状態をアセスメントし、その人らしさを大切にケアを行う ・地域における認知症ケアの拠点となれるよう、開かれた事業所として地域との交流を積極的に行う ・スタッフ一人ひとりがケアのプロフェッショナルとしての自覚と責任を持ち、向上心を持って仕事を行う

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>コロナ禍という非常時の中でホームを開業し、1年を経過したところである。このような困難な環境の中でも、職員は利用者のストレス軽減や筋力低下を防止する支援に努め、感染防止に十分配慮し積極的に外出を支援している。また、季節の行事や食レクなどを行い活気ある日常を提供している。73%の職員が介護福祉士の資格を有し、令和2年度も雇用形態や年齢に関わらず合格者を出しており、複数の資格を持つ職員もいる。積極的に研修に参加し、知識・技術の更なる習得に努めており、高度なケアを目指す意欲を感じた。笑顔を届けるケアを実践し、利用者も家族も地域住民も職員も全ての関係者が「イズミノソラでよかった」と実感できるホームを目指している。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果(ココユニット)

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・イズミノソラの理念は、現リーダーと共に作り上げたもので、全職員にて共有出来ている。出退勤時のタイムカード置場に理念を掲げると共に、毎月のミーティング時に全員で唱和している。	理念は「みなさまに”スマイル”をおとどけます」を基本に、「イズミノソラの3つの誓い」として掲げ共有している。ケアに迷ったとき理念に立ち返り実践につなげている。管理者は職員の理念に対する意識の浸透をさらに深めたいとしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・コロナ禍の状況で、地域との交流は出来ない。家族との面会も状況に応じて制限を行う一方でオンラインでの面会を実施している。	地域交流室を活用した認知症カフェなどの開催や近隣の幼稚園や小学校との交流、地域住民に参加を呼び掛けたイベントの開催等々、多様な世代との交流を構想している。そのために広い敷地の確保とホーム中央に地域交流室を配置しており、コロナが終息した際は取り組みたいとしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・コロナ禍の状況で地域活動は出来ない。唯一の地域貢献として、R3年3月に熊本商業高校にてサポーター養成講座を実施した。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・開設以来、コロナ禍の状況が続き運営推進会議は資料配布となっている。配布の際に、現状について口頭で申し上げご意見を賜っている。	運営推進会議は新型コロナウイルス感染防止のため、初回から書面で開催している。入居状況・スタッフ体制・運営状況・活動状況・インシデント報告と対応策、また、今後の運営について報告し、ホームや利用者への理解を深める努力をしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	・日頃の連絡は特段の事情がない限り出来ていない。事故発生時は速やかに連絡し、事故に至った経緯、その後の対応について報告している。	市役所の担当課とホーム開設時やコロナ関連などで意見交換を行い、適切な指導助言を受けている。地域包括支援センターとの連携も良好で、キャラバンメイトの資格を持つ管理者が講師となり、高校で認知症サポーター養成講座を実施した。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・入職時の研修において、身体拘束についての教育を行っている。又、毎月のミーティングにおいて身体拘束の状況確認を行い、身体拘束しないケアの実践に取り組んでいる。	新人研修計画で身体拘束に関する研修を実施している。その後も繰り返し研修を行い、具体的な理解に努めている。ミーティングでは身体拘束をしていないかを振り返り、拘束をしない意識の浸透を図っている。スピーチロックが気になる場面ではリーダーとサブリーダーが指導を行い、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・入職時の研修において、虐待防止についての教育を行っている。又、毎月のミーティングにおいて虐待についての状況確認を行い、防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・職員3名が県主催の権利擁護に関する研修会に参加し、各職員へ内容を報告している。又、御家族等からお尋ねがある際は、司法書士等へ確認しお答えする事としている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・契約は原則管理者が行い、不安や疑問があれば直ぐに返答出来るようにしている。契約後においても、何か不明点があればご連絡下さいとのご案内をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・コロナ禍の状況で御家族との接点も限られている為、電話やメール等でのこまめな連絡を実施している。利用者については、お一人おひとりに担当職員を選任し要望を聞き取りしている。	開設当初からコロナ禍のために面会を制限しており、メールや電話で利用者の状況をこまめに伝えている。また毎月、利用者の近況報告の手紙に日ごろの暮らしぶりの写真を添えて送付し、家族の安心につなげている。管理者は家族が気軽に意見や質問、悩みなど話せる機会を設け、さらに信頼関係の構築に努めたいとしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・毎月のユニットミーティングにて出た意見を、同じく毎月のリーダーミーティングにて確認し、意見を反映している。	月1回、各ユニットでミーティングを開催し、夜勤者と遅番の職員を除く全職員の参加を基本としている。参加できない職員は事前に自分の意見をユニットリーダーに伝えたり、リモートで参加しており、多様な意見提案を聞き取っている。意見提案は積極的に受け入れ、まず実践し見直して改善に努め、サービスの質の向上につなげている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・人事考課表を基に年2回の面談を行い、各自の目標や現在の状況について相互確認を行っている。又、働きやすい職場環境について常に意見を聞くように努めている。※開設以降退職者2名		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・年2回の面談において、各自の目標と現状を確認し、積極的な資格取得及び研修参加を支援している。これ迄に初任者研修1名、管理者研修2名、実践者研修2名が受講済。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・開設前研修をさせて頂いた事業所や交流のある事業所等はあるものの、現状のコロナ禍で交流や訪問等は出来ていない。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・ご本人面談時にご要望を伺い、御家族にもこれまでの生活歴や性格等を教えて頂き、安心して過ごして頂ける環境作りを行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・ご本人のこれまでの生活歴や性格等をお聞きしながら、御家族の不安や要望も聞き出すよう努めている。又、何か利用者様に発生した場合は迅速に連絡するよう心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・ご本人、御家族の要望をお聞きしながら、ケアスタッフ、計画作成担当者、看護師と多職種でサービス提供計画を検討している。但し、一般のケアスタッフには浸透しきれていない。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・今ご本人が「出来る事」「したい事」を見つけ、自立支援につながるケアを心掛けている。過介護にならないよう、本人の意思を尊重したケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・コロナ禍で面会が制限される中、少しでも御家族との接点を作れるよう毎月の報告書にて様子をお伝えしている。誕生日等には御家族も一緒にお祝い出来る様な企画を行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・コロナ禍で外出や面会が制限される中、細心の注意を払いながら短時間面会を実施している。又オンライン面会、電話等にてつながりが希薄にならないように努めている。	コロナ禍のため、馴染みの場との関係継続の支援はできていないのが現状である。馴染みの人との関係を継続する支援は、オンライン面会や電話の対応が主となっている。コロナが終息した際は地域住民の気軽な訪問を歓迎するとしている。	コロナが終息した際は利用者の馴染みの人や場所の把握に努め、家族の協力なども得て、関係継続の支援を期待したい。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・開設間もなく、利用者様同士のトラブルが発生した為、利用者様同士の相性や関係性を把握し、ストレスなく安心して過ごせるよう日頃より注視している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・現在迄に死亡1名、入院1名の計2名が退居となった。サービス終了後は今の所、連絡等はしていないが退居時に御家族より感謝のお言葉を頂戴した。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプラン作成時にケアマネと一緒にご本人への施設生活の意向確認を行っている。意向確認が取れない方への対応は、入居時の情報書やご家族より情報収集をしている。又ミーティングでもご利用者状況表を基に対応面について確認している。	入居前に自宅を訪問し、生活習慣や生活環境を把握している。また、家族・利用者から趣味や特技などを聞き取り、日常会話からも思いの把握に努めている。個人で愛読していた新聞を購読している利用者、誕生会で特技を披露する人、食レクで料理を楽しむ人など、思いに添う支援に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や馴染みの暮らし方については、入居時の情報書より読み取ったりご家族より以前の暮らしをお聞きする。出来るだけご自宅の生活が継続して生活できるように馴染みの物、寝具、家具等をお持ちいただき居室内にしつらえる。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1日の過ごし方(日課表)は目安としてしているが食事時間の朝は起床時間順に提供。昼、夕食はある程度皆様と同じ時間に固定し提供している。本人様の出来ることや生活リハビリについてはご利用者状況表を毎月更新している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居時の情報書を基にケア方法等について申し送りノート、「寿」の掲示板を活用し書き込み、既読確認を行っている。又毎月のミーティングにてケアが実行出来ているか、ケアの方法等を確認し合う。変更点についてはご利用者状況表の更新申し送りノートにて周知する。	ミーティングの時間にカンファレンスを行い、多様な視点でアセスメント・介護計画の検討・モニタリングを実施している。モニタリングは3か月に1回、プランの見直しは6か月に1回を基本としている。本人が何を望んでいるか、何ができるかに視点を置いた計画作成に努めている。利用者の詳細な情報と観察から気づきを深め、利用者の自信と喜びにつなげる本人本位のプランとなっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践については「寿」内の利用者別サービス記録に記載している。気づきや工夫についても観察・気づきの項目に記載している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	同グループ(法人内)でのデイサービスセンター利用者の待機の方やそのご家族のレスパイトケア目的でのショートステイ個室の確保をしている。(ナツメユニット)		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルス感染拡大防止の為、近隣の地域の方々との交流を自粛している。運営推進会議についても開催出来ていないが管理者が作成する現在の運営状況など議事録に残し回覧しイズミノラの状況をお伝えしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様、ご家族へ入居時に確認し、入居後も継続した医療が受けれるよう、協力医療機関のそだ脳神経外科消化器内科へ往診依頼をしている。又ご希望の眼科や整形外科等があれば事前に確認し受診の必要があった際はそちらを受診する。	かかりつけ医は利用者・家族の了承を得て協力医療機関とし、ユニット毎に2週間に1回の訪問診療で対応している。かかりつけ医とは24時間対応可能である。休日や夜間はホームの看護師または訪問看護師がかかりつけ医と適時連絡をとり、医師の指示を受け対応している。眼科などの専門医は家族または職員が同行受診し、適切な医療支援につなげている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療的知識等については看護職から介護職に対して日頃から指導管理を行っている。又毎週火曜日に江津しょうぶ苑の訪問看護が来所し助言を頂いている。介護職も利用者の急変時の対応など日頃の業務の中で確認できるよう連携をとっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	現在迄にユニット内で入院2名が発生したが、病院関係者と連絡を密に取り、受入れ体制を確保した。その他、かかりつけ医以外の整形外科や皮膚科等の受診時は名刺とパンフレットをお渡しし、関係づくりを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医師から快復が見込めないと診断された場合は看取りをする方針であり、入居時にご家族に看取りの指針に基づいて説明している。開設(R2年9月～)して現在まで対象の方はいないが、年間研修計画の12月に看取りに関する内容(資料配布)を実施している。	看取りを行う方針である。医療機関との連携や看取りの研修の実施、職員体制の整備などとともに、看取りを行うという職員の意思統一も行われている。ホームの正看護師配置と訪問看護師との連携もできており、職員はいつでも連絡可能で精神的負担軽減に配慮している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時に備え緊急対応マニュアルを作成し、予想される急変対応(初期対応)や報告のタイミングについて周知している。又AEDの使用方法についてミーティングを通してシュミレーションを実施している(看護職員同席)		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	5月に緊急災害時対応について研修内容として資料配布をしている。又R3.5/25 15時より事業所内にて避難訓練を実施している。参加していない職員についてはミーティングにて実施報告、反省点等の説明し情報共有を行っている。	屋間の火災を想定した通報・消火・避難誘導の総合訓練を利用者も参加して実施している。建物は耐震構造である。自然災害時のマニュアルを作成し、必要に応じ見直している。台風や大雨の際は管理者も待機し、利用者の安心と安全の確保に努めることとしている。また、大雨時の避難先を近くの3階建の福祉事業所に依頼しており、移動方法も確認し、迅速、且つ適切な行動に努めている。	地域との協力体制は重要であることから、まずは運営推進会議メンバーに訓練に参加してもらい、意見提案を得て、徐々に地域との協力体制の構築につなげるのもよいと思われる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者お一人おひとりを敬い、寄り添いその人らしさを大切にを理念を心がけ声かけをしている。入居者の方の目線に合わせた声かけを基本とできるだけ意志を尊重したケアを実施している。	利用者一人ひとりが安心できる言葉使いや名前の呼び方を心掛けている。初心に帰り利用者を尊重したケアに努めるよう「イズミノソラのケア7か条」に具体的に言葉や態度を明記し、職員に周知している。管理者は「利用者の家族の前で使える言葉使いであるか」を常に問い、不快感を与えない丁寧な言葉使いを指導している。管理者自ら実践し、折に触れ指導していることが職員の聞き取りからうかがえた。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入浴の着替えや日中の洋服などは自分で選んでいただく。介助が必要な方はご本人に聞きながら選んでいる。行きたい場所があればできる限りその思いを尊重し付き添っている。近隣への買い物等。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の過ごし方(日課表)は目安としてしているが生活のリズムが崩れないように支援している。レク実施の際も参加の有無を確認し過ごしたい場所など出来る限り希望に沿っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣服は出来る限りきれいな状態を(清潔さ維持)維持し着られる衣服についてご本人へ確認している。サイズ等の調整、好み等があればご家族へ連絡し持参していただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好みや嫌いなもの等は入居時にお聞きし確認している。食事自体は委託であるが、食事レクとして、簡単な調理、食事の盛り付け、食器洗い、拭き、おぼん拭き、台ふきを体調等に配慮しながら一緒に行っている。	職員が利用者にかかわる時間を大切にするという思いから、一日3食の食事は外部に委託している。週1回をめぐりに行う食レクでは、旬の食材を生かした料理や季節の行事食など、また、お好み焼きや芋団子などのおやつを利用者と職員と一緒に作っている。そうめん流しや出前の寿司定食、誕生日には利用者の好物を提供するなど、食を楽しむ多様な工夫が見られた。テーブルに花を生け、食べる雰囲気も大切にしていた。	職員が一人でも同じ食事を食べ、量や味付け、食材の切り方や季節感、適温食であるかなど確認し、利用者の言いづらいことを代弁し、さらに豊かな食の支援につながることを期待したい。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、栄養バランスについてDrからの指示があっている場合は(減塩対応等)その時に応じて提供。それ以外では好みの量(特にご飯など)水分摂取基本はお茶、麦茶等で行っているが、お好みの飲み物があれば選択していただき提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご自分で出来る方は見守り、介助が必要な方は、口腔スポンジ、タフトブラシ、歯間ブラシ等を使用している。拒否が強い方は職員で入れ替わり対応や時間をおいた対応をしている。口腔内の状態確認が必要な方は訪問歯科による適宜助言、指導を受けている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排便が出やすいようユニット奥のトイレには排便サポートバーの設置もあり、体勢等の工夫を行っている。又立位困難な方であっても尿意、便意を確認できる方は2人介助にてトイレ誘導を行いトイレでの排泄支援を行っている。	利用者の排泄時間を把握し、トイレへ声掛け誘導を行っている。各ユニットに3か所のトイレがありそのうちの1か所はサポートバーを設置している。オムツ使用の立位や坐位が不安定な利用者も排便時は二人で介助し、サポートバーの利用で安楽な体位を保持し、安心と快適なトイレでの排泄を可能としていた。利用者に適切な排泄用品を検討し排泄の自立支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘を解消する為、必要な入居者の方は乳製品(オリゴ糖の入ったもの)等を個人購入をお願いし起床時に摂取していただいている。又排便マイナスで上がる方は牛乳の提供をしている。運動として毎朝10時頃より朝の体操を実施している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴曜日の目安は決めているが、ご本人の希望があれば入浴できるようにしている。血圧の変動がある方は入浴直前に測定を行い、安定しない場合は午後より入浴している。又同性介助希望者についても事前に担当スタッフを振り分けて対応している。	ナツメユニットの浴室に機械浴を備えている。身体状況により機械浴を利用する利用者もあり、ゆっくりと湯船につかり満足度を高めている。入浴日や入浴の時間帯は本人の意思を尊重し無理強いないこと、同性介助の要望には同性の入浴担当者を充てること、湯温や長湯など細かに個人の好みに合わせることを大切にして、入浴が楽しくなるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝前に居室の室温、照明の調整行っている。休むまでに不安がある方は、背中や肩を擦ったりして1人でないことを説明しながら入眠を促せるよう対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者の薬の目的、副作用、用法、用量についてはファイルにまとめており、最新のものを入れ替えし職員も閲覧できるようになっている。薬内容の変更があった際には、介護ソフト「寿」内の掲示板、申し送り等にながし職員へ周知情報共有をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人の出来る事を別紙のアクティビティプログラムにまとめ一覧化している。主に洗濯物たたみ、台ふき、茶碗洗い、茶碗拭き、おぼん拭き、リビング掃除、花の水やりなどの生活リハビリ、レク実施、運動についてまとめている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染防止対策として外出を自粛しているが、コロナワクチン接種(2回済み)後から2週間経過し3密を避けながら徐々に外出する機会増やしている。7月に誕生日を迎えられた方で外出したいとの希望がありご夫婦で江津湖の散策に出かけた。	コロナ禍であるが感染防止策を講じて、デイスービスのリフト車を借りて出かけている。桜やアジサイの花見、熊本城や江津湖などで自然を感じたり、近くの店に買い物に出かけ気分転換を図っている。遠出のできない利用者もホーム敷地内の散歩やウッドデッキでの日光浴など外気に触れる機会を作るなど、細かな気配りを感じた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事業所内で金銭管理(お預かり金)を行っているが、ご本人で管理ができる方についてはご自分で持っただけ、近隣のスーパーへ一緒に行った際に必要なもの買いたいもの購入していただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人より希望があった際にはご家族へ連絡し話をして頂いている。又、LINE電話によるビデオ通話等の実施も行っている。難聴や使用方法等で難しい方、話せない方は毎月のご家族連絡票にて日頃の状況や体調面についてお伝えしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やリビング、季節に応じた工作や写真等を貼ったり、ウッドデッキには草花を植栽し入居者の方へ季節を感じていただけるようにしている。移動が難しい方でも見て楽しめるよう花を水に浮かべて見れるようにしている。	吹き抜けの高い天井と広々としたリビングは開放感がある。玄関や食卓、洗面所など、随所に季節の花を活け、居心地の良い空間が作られている。色やデザイン、材質の異なる多様なソファや椅子がおかれ、好きな場所で自由に過ごしている利用者の姿が見られた。ウッドデッキではお茶や食事を楽しむこともある。また周囲の田園風景から季節の移ろいを肌で感じることで利用者的心を癒している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースのリビング。気の合った入居者同士で過ごせるようリビングの奥(ウッドデッキ側)にはセミプライベートスペースがあり、そちらで寛いでいただける。そこではテレビの視聴YouTubeでの音楽の視聴ができる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご希望される入居者のご家族に対してはご本人の使い慣れた物や馴染みの物、タンス等を持参していただき配置していただいた。ご本人様へも聞きながらできる限りその空間をキープしている。敷布カバーや掛け布団については使い慣れた物を持参していただいている。	居室入り口の近くにポールハンガーを置き、多種多様な帽子をかけ、壁にはループタイがかかっており、テーブルの上には愛読書が並びメガネケースとペンケースが整理されている部屋。また、使い慣れたテーブルと椅子が置かれ、それらを利用し自分の洗濯物を丁寧にたたんでいる利用者など、個々の利用者の日常を垣間見ることができた。それぞれ、自宅と同じように落ち着ける居室となっていた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	文字が読める方でトイレまでの場所が分かるよう居室からトイレまでの動線(壁)に→表示をしている。車椅子の方でもウッドデッキに出れるように入口がフラットになっている。実際は安全面を考慮し付き添っている。		

自己評価および外部評価結果(ナツメユニット)

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・イズミノソラの理念は、現リーダーと共に作り上げたもので、全職員にて共有されている。出退勤時のタイムカード置場に理念を掲げると共に、毎月のミーティング時に全員で唱和している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・コロナ禍の状況で、地域との交流は出来ていない。家族との面会も状況に応じて制限を行う一方でオンラインでの面会を実施している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・コロナ禍の状況で地域活動は出来ていない。唯一の地域貢献として、R3年3月に熊本商業高校にてサポーター養成講座を実施した。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・開設以来、コロナ禍の状況が続き運営推進会議は資料配布となっている。配布の際に、現状について口頭で申し上げご意見を賜っている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・日頃の連絡は特段の事情がない限り出来ていない。事故発生時は速やかに連絡し、事故に至った経緯、その後の対応について報告している。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・入職時の研修において、身体拘束についての教育を行っている。又、毎月のミーティングにおいて身体拘束の状況確認を行い、身体拘束しないケアの実践に取り組んでいる。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・入職時の研修において、虐待防止についての教育を行っている。又、毎月のミーティングにおいて虐待についての状況確認を行い、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・職員3名が県主催の権利擁護に関する研修会に参加し、各職員へ内容を報告している。又、御家族等からお尋ねがある際は、司法書士等へ確認しお答えする事としている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・契約は原則管理者が行い、不安や疑問があれば直ぐに返答出来るようにしている。契約後においても、何か不明点があればご連絡下さいとのご案内をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・コロナ禍の状況で御家族との接点も限られている為、電話やメール等でのこまめな連絡を実施している。利用者については、お一人おひとりに担当職員を選任し要望を聞き取りしている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・毎月のユニットミーティングにて出た意見を、同じく毎月のリーダーミーティングにて確認し、意見を反映している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・人事考課表を基に年2回の面談を行い、各自の目標や現在の状況について相互確認を行っている。又、働きやすい職場環境について常に意見を聞くように努めている。※開設以降退職者2名		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・年2回の面談において、各自の目標と現状を確認し、積極的な資格取得及び研修参加を支援している。これ迄に初任者研修1名、管理者研修2名、実践者研修2名が受講済。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・開設前研修をさせて頂いた事業所や交流のある事業所等はあるものの、現状のコロナ禍で交流や訪問等は出来ていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・ご本人面談時にご要望を伺い、御家族にもこれまでの生活歴や性格等を教えて頂き、安心して過ごして頂ける環境作りを行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・ご本人のこれまでの生活歴や性格等をお聞きしながら、御家族の不安や要望も聞き出すよう努めている。又、何か利用者様に発生した場合は迅速に連絡するよう心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・ご本人、御家族の要望をお聞きしながら、ケアスタッフ、計画作成担当者、看護師と多職種でサービス提供計画を検討している。但し、一般のケアスタッフには浸透しきれていない。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・今ご本人が「出来る事」「したい事」を見つけ、自立支援につながるケアを心掛けている。過介護にならないよう、本人の意思を尊重したケアを行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・コロナ禍で面会が制限される中、少しでも御家族との接点を作れるよう毎月の報告書にて様子をお伝えしている。誕生日等には御家族も一緒にお祝い出来る様な企画を行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・コロナ禍で外出や面会が制限される中、細心の注意を払いながら短時間面会を実施している。又オンライン面会、電話等にてつながりが希薄にならないように努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・開設間もなく、利用者様同士のトラブルが発生した為、利用者様同士の相性や関係性を把握し、ストレスなく安心して過ごせるよう日頃より注視している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・現在迄に死亡1名、入院1名の計2名が退居となった。サービス終了後は今の所、連絡等はしていないが退居時に御家族より感謝のお言葉を頂戴した。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話の中から、入居者ご本人の希望や意向を確認しながら、ケアに反映できるように、職員間で話し合いを行っている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	カルテからの情報収集はもちろんだが、何気ない会話は重要であり、その中から得られる情報を大切にしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	普段の表情や身体の動き、対人関係などを把握しておくこと。コミュニケーションから、お一人おひとりの現状を得るように心掛けている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人の意向を基に、ミーティングや普段の業務の中で、その方のできること等の意見を出し合っている。また、必要時にご家族から情報を得ながら、ケアに反映をさせている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	寿の利用者別サービス記録へ、個別に実施記録・気づきや工夫を残している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ユニット内に、ショートステイ用に一床居室を確保。法人内のデイ利用者や入居待機の方にご利用頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域との交流に関しては、新型コロナウイルスの感染防止の為、自粛している。運営推進会議についても、書面での対応としている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居契約時に、ご希望者はかかりつけ医の、そのだ脳神経外科消化器内科へ往診を依頼。2週間に1回の往診対応。また、必要時は他科受診を行っている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ユニット内に看護職不在の為、ココスユニット勤務の看護師と情報共有を行っている。また、外部委託の訪問看護が毎週火曜に来所。状態報告を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先のスタッフと情報共有を行うように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に、重度化した場合の指針、及び看取りに関する指針の説明を行っている。 現在、看取り対応の入居者はいない。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成。急変時の対応や報告の流れを周知。前回のユニットにて緊急時の対応の動画を確認している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	非常災害時マニュアルの作成。 5月に火災時の対応の研修にて資料を配布。 又、5月25日に避難訓練を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	「入居者お一人おひとりを敬い、寄り添いその人らしさを大切に」を理念に掲げ、相手を敬った声掛けで対応している。 状況に応じては、敬意の欠けない親近感のある丁寧な声掛けを行っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	その方の希望に可能な限り対応できるよう、声掛けや傾聴を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の流れの目安はあるが、体操やレクリエーションなど、施設内の活動の参加は確認しながら、支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に応じて衣替えを実施。着替えの際は、着たい衣服を選択して頂くようにしている。 必要な物は、ご家族へ依頼をする。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は外部委託。楽しみとして、定期的に食事レクやおやつ作りなどを実施。 食器洗いや食器拭きを生活リハビリの一環としてして頂いている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・1日の水分トータルを介護記録へ記入。その方に合わせた食事形態で提供している。 介助が必要な方は、食事介助を実施。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施。必要な方は、訪問歯科による治療や義歯の調整、助言を頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	介助が必要な方には、前もって声掛けするなどして対応。オムツ対応の方も、排便時はトイレ誘導もやっている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体操に参加頂き運動を実施。又、水分をしっかり摂れるよう、お茶以外に、好みの飲み物を個人購入して頂いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	同性介助希望の方は、職員を割り当てし対応。 一般浴が難しい方でも入浴して頂けるよう、機械浴を導入している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者になるだけ合わせた時間に就寝して頂いている。居室の空調設定や枕の高さなど、それぞれの希望を聞き、安眠できるよう対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋を専用のファイルに綴じて管理。更新される度に入れ替えを行う。薬の変更や追加があった際は、申し送りを行い周知している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者の方それぞれができることを提供している。生活リハビリとして、食器洗いや食器拭き花の手入れなど。また、足浴が好きな方が多く、毎日実施をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナウイルスの動向を見ながら外出支援を実施。直近では、三角の住吉自然公園へ紫陽花見学を行った。秋には県庁の銀杏見学を予定している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事業所にて金銭管理を行っている。現在は、コロナウイルスを考慮し、代行で買い物に行っているが、状況を見ながら買物等の支援を行う。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	遠方に住んでらっしゃるご家族は、LINEビデオによるリモート面会を行っている。また、毎月御家族宛に写真付きのお手紙をお送りしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ユニット内には写真や、季節の飾りを掲示している。空調に関して、入居者の方が快適に過ごせるよう、ご希望に合わせて調整している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングが共有の空間となっている。リビング奥のスペースは、外も見えゆっくりと過ごせる空間である。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人が使い慣れた物や馴染みの物を持ち込まれている方も多数いらっしゃる。ご希望があれば、ご家族に連絡をし、用意をいただいている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設全体がバリアフリーとなっており、安全面に考慮している。トイレ等、場所がわかるように掲示物で表示をしている。		